

3 介護保険サービス利用の手順

65歳以上の方

まず、お住まいの地域を担当する地域包括支援センター
または介護保険の担当窓口にご相談ください

- ・まだ介護や支援は必要ない
- ・介護予防に取り組みたい



- ・生活に不安があるがどんなサービスを利用したらよいかわからない



- ・何らかの介護や支援が明らかに必要



心身の状態を調べます

基本チェックリストを実施します

「基本チェックリスト」とは、利用者の心身の状況を把握するための質問リストです。介護予防が必要かどうか、どんなサービスが必要かをチェックします。



介護や支援が必要とされた方

要介護認定

市に申請して認定を受けます。本人・家族のほかに、地域包括支援センター等による申請の代行もできます。

申請

認定調査
+
主治医意見書

審査・判定

認定結果の通知

P78

非該当の方

あなたに必要なサービスを利用

あなたの状態

ケアマネジメントの実施

介護や支援を
必要と
しない方

介護予防や
生活支援が
必要な方

要支援
1・2の方

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
を利用する

要介護
1～5の方

- 在宅でサービス
を利用する
- 施設に入所する

地域包括
支援センター

地域包括支援センターが本人と目標を設定し、自立した生活を営むことができるよう介護予防ケアマネジメントを実施してケアプランを作成します。

P10へ

居宅介護支援
事業所

居宅介護支援事業者が本人や家族の意向を聞き、ケアマネジメントを実施してケアプランを作成します。

P11へ

施設

施設でケアプランを作成します。

P11へ

〈一般介護予防事業〉 P24へ

(すべての高齢者が利用できます)

- 介護予防出張講座
- いきいき百歳体操
- 地域住民グループ支援事業
など

〈介護予防・生活支援
サービス事業〉 P17,21へ

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- その他の生活支援サービス

介護予防・日常生活支援総合事業

〈介護予防サービス〉 P19へ

- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防通所リハビリテーション
など

〈地域密着型介護
予防サービス〉 P35へ

- 介護予防認知症対応型
通所介護 など

介護予防サービス

〈在宅サービス〉 P18へ

- 訪問介護 ●訪問看護
- 通所介護 ●短期入所 など

〈地域密着型
介護サービス〉 P34へ

- 定期巡回・随時対応型
訪問介護看護
- 小規模多機能型居宅介護 など

介護サービス

〈施設サービス〉 P30へ

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護医療院 など